## あたまの健康チェック®　被災者対応特例措置のお知らせ

○　被災エリアにおける被災者対応の場合に限り

あたまの健康チェック®の利用料が控除されます

○　特例の対象は、被災者対応を行われている自治体と医療機関です

○　特例適応期間は、2019年3月31日までとなります

○　被災者対応以外の通常利用にかかる費用は免除の対象外となります

## 被災者対応：　利用料の控除申請フロー

①　あたまの健康チェック®をご利用の自治体、医療機関において
被災者対応のための利用料控除措置を希望される場合には
担当の販売店あるいはメーカーへお申し出ください

②　所定の別紙「**被災者利用　件数報告書**」に控除対象となる
アセスメントＩＤ（１４ケタ）等の必要事項を記載いただき
同申請書を毎月末にご提出の上、控除申請を行ってください
※アセスメントＩＤは、利用状況レポート画面から確認できます